

# 神戸市地域自立支援協議会

## ～課題整理プロジェクトについて～

1. 神戸市地域自立支援協議会（以下「市協議会」という。）の設置目的・・・

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場として設置されている

※根拠…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 89 条の 3
2. 課題整理プロジェクトの位置づけ・・・
  - ① 各区協議会から上がってきた地域課題を集約し整理する場が、市協議会の「課題整理プロジェクト」である
  - ② 「課題整理プロジェクト」において整理された地域課題は、市協議会運営協議会において専門職の意見を聴取したうえで、神戸市施策推進協議会へ上げ、神戸市障がい福祉計画に反映させていく

※根拠…法第 89 条第 7 項

「協議会を設置したときは、都道府県障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない」
3. 開催予定・・・令和 2 年度上半期に開催予定の神戸市施策推進協議会までに 3 回を予定（1 か月に 1 回程度）
4. メンバー・・・
  - ①学識経験者 1 名
  - ②区協議会事務局（任意の 3 区）
  - ③区協議会構成員（任意の区から 1 ～ 2 人）
5. 議題内容・・・各区が挙げている課題を
  - ①各区において、個別に検討できる課題
  - ②各区共通の課題
  - ③神戸市では解決できない課題（報酬や制度についてなど）に分けて、②について施策推進協議会へ報告する
6. 今後のスケジュール・・・
  - 12/18 神戸市施策推進協議会
  - 令和元年度中に課題整理プロジェクトを 3 回実施
  - 令和 2 年度上半期に開催される施策推進協議会へ、市協議会意見として提出  
→第 6 期障がい福祉計画策定へ